

報 告 第 号

## 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

## 記

市立水谷中学校長寿命化建築工事（第1期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結について

令和7年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

## 議案内容説明資料

### ○工事変更請負契約締結について

- ・工事名 市立水谷中学校長寿命化建築工事（第1期工事）（ゼロ債務）
- ・施工場所 富士見市大字水子地内
- ・契約工期 令和6年3月21日から令和7年1月31日まで  
（工期の変更なし）
- ・請負金額 原請負金額 316,250,000円  
変更請負金額 317,951,700円  
（1,701,700円の増額）
- ・請負業者 富士見市鶴馬三丁目33番9号鶴馬マンション201号  
斎藤工業株式会社 埼玉西営業所  
所長 鈴木 純
- ・専決処分日 令和7年1月9日

### ○主な変更理由

鉄骨下地補強の追加、暗幕の追加、床下点検口の追加・変更などが発生したため。